

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対  
策事業の期間延長を求める意見書

これまでに経験したことのない気象の急激な変化や激甚化する自然災害が全国各地で頻発している。本市においても、近年では平成23年紀伊半島大水害をはじめ、平成30年台風第20号、第21号及び令和元年台風第10号の襲来によって、主要河川である日高川の水位が氾濫危険水位を超過するほどの記録的な雨量や観測史上最高の最大瞬間風速を計測し、風水害による道路等での被害のほか、住家や農作物に対する被害など、市内全域で甚大な被害が発生したことは記憶に新しいところである。

このような自然災害はもとより、近い将来発生することが予測されている南海トラフ地震等から住民を守るため、防災・減災、国土強靱化対策に向けた取り組みは一層重要性が増しており、本市にとって喫緊の課題となっている。こうした状況を受け、自然災害への事前の備えとして、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業による社会資本整備等を早急に進めていく必要があるが、これらを着実に進めるためには、十分な予算と時間を確保する必要がある。また、近年の激甚化する災害状況を鑑みたとき、3か年緊急対策期間後も継続して取り組むことが求められる。

よって、国におかれては、地方公共団体が緊急対策期間後も計画的に事業を推進することの必要性を踏まえ、防災・減災等の対策に必要となる予算・財源を安定的かつ継続的に確保し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間を延長されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2年 3月19日

御 坊 市 議 会

衆 議 院 議 長 殿

参 議 院 議 長 殿

内閣総理大臣	殿
財務大臣	殿
総務大臣	殿
国土交通大臣	殿
内閣官房長官	殿
国土強靱化担当大臣	殿
内閣府特命担当大臣(防災)	殿